

# 平成29年度 第二回定期監査等報告書

## I 監査の概要

### 1 監査対象

(地方自治法第199条第4項関係)

町長部局、会計室、水道事業、下水道事業、教育委員会、議会事務局、  
農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局

(地方自治法第199条第7項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会  
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター  
長洲町SSC共同事業体  
ながす未来館指定管理者共同事業体

### 2 監査の範囲

平成29年度上半期分(4月～9月)について、地方自治法第199条第1項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成29年度上半期分(4月～9月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。また、長洲町SSC共同事業体の平成29年度上半期分(4月～9月)における総合スポーツセンター、ながす未来館指定管理者共同事業体の平成29年度上半期分(4月～9月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

### 3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め、事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

#### 4 監査の実施期間及び日程

平成29年10月24日から平成29年12月6日までの16日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
10月24日	火	午前	腹赤中学校・腹栄中学校	当該施設事務所
10月25日	水	午前	長洲小学校・長洲中学校	〃
		午後	六栄小学校・清里小学校	〃
10月26日	木	終日	学校教育課	監査委員事務局室
11月13日	月	午後	住民環境課	〃
11月15日	水	午前	健康福祉センター	〃
		午後	子育て支援課	〃
11月16日	木	終日	生涯学習課	当該施設事務所
11月20日	月	午前	六保・シルバー人材センター	〃
		午後	指定管理者（総合スポーツセンター）	〃
11月21日	火	午前	社会福祉協議会・はぐくみ館	〃
		午後	地域雇用創造協議会	〃
11月22日	水	午前	指定管理者（ながす未来館）	〃
		午後	建設課	監査委員事務局室
11月27日	月	午前	議会事務局・会計室	〃
		午後	農林水産課・農業委員会	〃
11月28日	火	午前	水道課	当該施設事務所
		午後	下水道課	〃
11月29日	水	午前	消防分団（15・14・13分団）・地福センター	当該施設・他
		午後	総務課（選挙管理委員会含む）	監査委員事務局室
11月30日	木	終日	町民研修センター・総務課	当該施設事務所 監査委員事務局室
12月4日	月	終日	福祉保健介護課	監査委員事務局室
12月5日	火	午前	福祉保健介護課	〃
		午後	税務課	〃
12月6日	水	終日	まちづくり課（金魚と鯉の郷含む）	〃

## II 監査の結果及び意見

### 1 総括

#### 財務に関する事務の執行等について

監査の結果、平成29年9月末日現在での予算の執行等を見てみると次のとおりである。

#### [一般会計]

当初予算 5,611,000 千円の骨格予算でスタートし、金魚のまち「ながす」魅力向上プロジェクト事業、団体営農業農村整備事業、放課後子ども教室一体型の推進に係る設備整備事業等で 105,974 千円が繰越明許費として繰越され、985,293 千円を追加補正し 6,702,267 千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

表の括弧内書は前年度分である。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
一般会計	(6,681,463)	(3,069,449)	(45.9)	(2,798,562)	(41.9)
	6,702,267	2,794,686	41.7	2,727,805	40.7

収入率については、前年同時期 45.9%と比べ 4.2 ポイント低下の 41.7%となっている。また、予算執行率についても前年同時期 41.9%と比べ 1.2 ポイント低下の 40.7%となっている。

#### 町税等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
町税（滞納分含む）	(2,088,744)	(1,105,628)	(983,116)	(52.9)
	2,121,080	1,006,431	1,114,649	47.4
その他 (町税以外の収入)	(2,298,499)	(1,963,821)	(334,678)	(85.4)
	2,872,850	1,788,255	1,084,595	62.2
一般会計合計	(4,387,243)	(3,069,449)	(1,317,794)	(70.0)
	4,993,930	2,794,686	2,199,244	56.0

町税（滞納分含む）の収納率については、前年同時期 52.9%と比べ 5.5 ポイント低下の 47.4%となっている。

その他(町税以外の収入)の収納率についても、前年同時期 85.4%と比べ 23.2 ポイント低下の 62.2%となっている。

## [国民健康保険特別会計]

当初予算 2,565,592 千円でスタートし、49,947 千円を追加補正し、総額 2,615,539 千円の予算となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
国保会計	(2,591,381)	(972,069)	(37.5)	(1,124,504)	(43.4)
	2,615,539	1,021,020	39.0	1,045,849	40.0

収入率については、前年同時期 37.5%と比べ 1.5 ポイント上昇の 39.0%となっている。また、予算執行率については前年同時期 43.4%と比べ 3.4 ポイント低下の 40.0%となっている。

## 国民健康保険税等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
国保税	(502,085)	(133,842)	(368,243)	(26.7)
(滞納繰越分含む)	490,768	135,500	355,268	27.6
その他	(1,463,561)	(838,227)	(625,334)	(57.3)
(国民健康保険税以外)	1,694,317	885,520	808,797	52.3
国保会計合計	(1,965,646)	(972,069)	(993,577)	(49.5)
	2,185,085	1,021,020	1,164,064	46.7

国民健康保険税（滞納繰越分含む）の収納率については、前年同時期 26.7%と比べ 0.9 ポイント上昇の 27.6%となっている。

その他（国民健康保険税以外）の収納率については、前年同時期 57.3%と比べ 5.0 ポイント低下の 52.3%となっている。

## [介護保険特別会計]

当初予算 1,764,000 千円でスタートし、28,985 千円を追加補正し、総額 1,792,985 千円の予算となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
介護保険特別会計	(1,755,551)	(898,662)	(51.2)	(700,952)	(39.9)
	1,792,985	853,095	47.6	710,255	39.6

収入率については、前年同時期 51.2%と比べ 3.6 ポイント低下の 47.6%となっている。また、予算執行率についても、前年同時期 39.9%と比べ 0.3 ポイント低下の 39.6%となっている。

## 介護保険料等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
介護保険料	(340,165)	(168,008)	(172,157)	(49.4)
(滞納繰越分含む)	351,559	170,918	180,641	48.6
その他	(1,368,144)	(730,654)	(637,490)	(53.4)
(介護保険料以外の収入)	1,393,174	682,177	710,997	49.0
介護保険特別会計合計	(1,708,309)	(898,662)	(809,647)	(52.6)
	1,744,733	853,095	891,637	48.9

介護保険料（滞納繰越分含む）の収納率については、前年同時期 49.4%と比べ 0.8 ポイント低下の 48.6%となっている。

その他（介護保険料以外の収入）の収納率についても、前年同時期 53.4%に比べ 4.4 ポイント低下の 49.0%となっている。

## 〔後期高齢者医療特別会計〕

当初予算 192,333 千円でスタートし、932 千円を減額補正し、191,401 千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
後期高齢者医療	(189,255)	(54,702)	(28.8)	(37,042)	(19.6)
特別会計	191,401	58,082	30.3	39,914	20.9

収入率については、前年同時期 28.8%と比べ 1.5 ポイント上昇の 30.3%となっている。また、予算執行率についても、前年同時期 19.6%と比べ 1.3 ポイント上昇の 20.9%となっている。

## 医療保険料等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
医療保険料	(107,547)	(47,355)	(60,192)	(44.0)
	113,723	51,027	62,695	44.9
繰入金	(13,595)	(6,790)	(6,805)	(49.9)
	13,477	6,737	6,740	50.0
その他	(587)	(557)	(30)	(94.9)
	348	317	30	91.1
後期高齢者医療特別会計合計	(121,729)	(54,702)	(67,027)	(44.9)
	127,547	58,082	69,465	45.5

医療保険料の収納率については、前年同時期 44.0%と比べ 0.9 ポイント上昇の 44.9%となっている。繰入金の収入済額 6,737 千円については、一般会計からの事務費繰入金、広域連合事務費繰入金である。

## [下水道事業会計]

下水道事業会計については、平成 29 年度から公営企業会計を取り入れ、これまでの現金主義から発生主義となった。公営企業会計では収益費用のみならず資産、負債及び資本についても、その増減及び移動を発生の実実に基づいて整理するため、前回までの報告とは異なった形となっている。

なお、財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

### 【収益的収入】

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額 (調定済額)	執行未済額	収納率
営業収益	337,682	178,504	159,178	52.9
営業外収益	543,657	215,403	328,254	39.6
特別収益	3	50	△47	1666.7
合計	881,342	393,957	487,385	44.7

### 【収益的支出】

(単位：千円、%)

	予算現額	支払済額 (支出命令済額)	執行未済額	執行率
営業費用	734,305	76,017	658,288	10.4
営業外費用	120,662	60,051	60,611	49.8
特別損失	3,152	3,148	4	99.9
予備費	6,420	0	6,420	0
合計	864,539	139,216	725,323	16.1

### 【資本的収入】

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額 (調定済額)	執行未済額	収納率
企業債	401,900	0	401,900	0
他会計出資金	142,576	106,932	35,644	75.0
国庫補助金	501,340	0	501,340	0
工事負担金	177,357	106,258	71,099	59.9
固定資産売却代金	1	0	1	0
合計	1,223,174	213,190	1,009,984	17.4

### 【資本的支出】

(単位：千円、%)

	予算現額	支払済額 (支出命令済額)	執行未済額	執行率
建設改良費	976,424	148,723	827,701	15.2
企業債償還金	532,984	264,490	268,494	49.6
国庫補助返還金	2,092	0	2,092	0
予備費	5,000	0	5,000	0
合計	1,516,500	413,213	1,103,287	27.2

## 受益者負担金等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
受益者負担金	(5,671)	(4,335)	(1,336)	(76.4)
	4,322	4,158	163	96.2
公共下水道使用料	(125,184)	(120,984)	(4,198)	(96.6)
	121,467	118,605	2,861	97.6
個別排水処理使用料	(866)	(849)	(17)	(98.0)
	855	837	17	97.9
特定地域排水処理使用料	(819)	(808)	(11)	(98.7)
	811	800	11	98.6

受益者負担金（（ ）内は滞納繰越分含む）の上半期収納率については96.2%だが、過年度分を含めると19.8ポイント低下し、76.4%となっている。（調定額は全期分を計上）

公共下水道使用料の収納率については、上半期分及び過年度分を含んだ額についても96.6%以上の収納率となっている。（調定額は半期分のみ計上）

個別排水処理及び特定地域排水処理使用料についてはどちらも98%前後の収納率であるが、過年度分はすべて収入済であり、現年度分の収入未済額によるものとなっている。

### [水道事業会計]

本年度上半期の営業収益117,727千円（前年同時期117,711千円）は、1.0%上昇し、営業費用39,287千円（前年同時期39,165千円）も、1.0%上昇している。

一方、流動資産の収入未済額6,941千円（前年同時期6,898千円）は、0.6%上昇し、金額で43千円増加している。

予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

## 2 共通事項

- (1) 随意契約等に係る起案文書については、財務規則に則り、業者選定についてその理由を明確に記載すること。
- (2) 各書類、伝票等に記入する文字及び数字は、わかりやすく丁寧に記載すること。

## 3 個別検討・指摘事項

### ◇町長部局

#### (1) 総務課

- 検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進

- 消防分団への消防服の支給について
- 指摘事項 システム排出台帳の文字抜け等の確認及び記入の徹底を。
- (2) まちづくり課
- 検討事項 特になし
- 指摘事項 補助金対象事業等の報告書提出はスピード感をもって行い、早い段階での収入につなげていくこと。
- (3) 住民環境課
- 検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし
- (4) 福祉保健介護課
- (ア) 福祉係
- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし
- (イ) 保健予防係
- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし
- (ウ) 国保医療係
- 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 支出負担行為決議書裏面資料は的確な資料を貼付すること。
- (エ) 介護保険係
- 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし
- (オ) 地域支援係
- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし
- (5) 子育て支援課
- 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし



## 六栄保育所

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## (6) 税 務 課

- 検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

## (7) 建 設 課

- 検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

## (8) 農林水産課

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 各種補助金に係る書類は正確、丁寧な審査を行うこと。

## (9) 会 計 室

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇下水道課

- 検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

## ◇水道課

- 検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

## ◇教育委員会

### (1) 学校教育課

- 検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 申請書類等での記載漏れがないかなど確認を徹底すること。

(2) 小中学校

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(3) 生涯学習課

- 検討事項 指定管理料（支払い時期について）
- 指摘事項 伝票等へ不必要な書き込みはしない。必要事項であれば丁寧に記入又は摘要欄に入力すること。

◇議会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

◇選挙管理委員会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

◇農業委員会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

◇実地監査

(1) 消防分団格納庫（15分団・14分団・13分団）

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(2) 地域福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(3) 町民研修センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(4) 健康福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇財政援助団体（平成29年度上半期分）

### （1）社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成29年度社会福祉協議会補助金25,000,000円が4月13日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査され、25,000,000円の補助金を決定し、6月7日に12,500,000円が上半期分として交付されている。町からの補助金が目的に従って適正な事務処理により、適正に使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

### （2）公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、高齢者労働能力活用の推進を目的にした平成29年度シルバー人材センター事業費補助金8,381,000円が、4月11日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づき審査され8,381,000円の補助金を決定し、4月26日に4,190,500円が上半期分として交付されている。補助金が適正な事務処理により、使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

## ◇指定管理者（平成29年度上半期分）

### （1）長洲町SSC共同事業体

#### 指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

施設の管理に関する基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した。

指定管理者の収入は、平成29年度の指定管理委託料39,528,000円のうち上半期分として支払われた19,764,000円のほか、使用料収入6,564,075円、自主事業収入4,446,300円、その他収入918,641円で、収入総合計額は31,693,016円となっている。支出は人件費13,540,084円、旅費・研修費463,060円、需用費8,819,195円、役務費499,738円、使用料及び賃借料606,487円、委託料2,624,643円、負担金7,500円、租税公課4,200円、自主事業支出1,682,655円、一般管理費3,445,454円で支出総合計額は31,693,016円となっている。

また、利用状況を見ると、上半期の総利用者数は83,989人で前年同時期の87,941人に比べ3,952人（4.5%）減少している。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」等に関しても、売上金管理関

係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分してあり、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

今後とも生涯学習課等関係機関と連携を取りながら民間事業者としての能力を十分発揮し、事業目的推進のための円滑な運営を要望する。

## (2) ながす未来館指定管理者共同事業体

### 指定管理対象施設：ながす未来館

基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した。

指定管理者の収入は、平成29年度の指定管理料38,470,000円のうち上半期分として支払われた20,322,725円のほか、使用料収入1,091,585円、自主事業収入233,170円、その他収入952,754円で収入総合計額は22,600,234円となっている。支出は人件費8,780,788円、使用料及び賃借料192,011円、旅費10,580円、需用費7,683,990円、役務費145,910円、委託料2,386,584円、自主事業費1,463,325円、負担金49,000円、一般管理費505,400円で、支出総合計額は21,217,588円となっている。

また、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分してあり、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

開館20年を迎えた当施設については、少しずつ老朽化も目につくようになってきており、今後とも生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、本町の文化振興拠点の核として、事業目的の遂行を図っていただくよう円滑な管理運営を要望する。

## III むすび

平成29年度上半期分を対象期間として、今年度の第二回定期監査を行った。

関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、効率的に執行されているが、時に安易な事務処理が見受けられる。職員一人ひとりが職務に対し緊張感と責任感を持ち、丁寧な事務処理を心掛けることで小さなミスの回避や新たな気づきに繋がることを念頭に置き、従事されることを期待するものである。

施設管理については、条例に則った施設運用がされており、使用申請関係書類は適切に整備されていた。維持管理状況も各施設に出向き確認したが、適宜改修等も

行われており概ね良好な管理状態であった。しかしながら、町内各施設とも老朽化が進む中で突発的な補修等が必要な事態が発生する可能性も否定できず、公共施設の総合管理計画に基づき、利用者の安定的な利用に支障をきたさぬよう適切な維持管理を図られたい。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時に各課担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

滞納徴収事務については関係各課とも鋭意努力されているところであるが、滞納者についての状況把握は全庁共有し連携を図りながら最善かつ徹底した対策を検討した上で、引き続き不断の努力をされたい。

依然として厳しい財政状況の中にあることを再認識しつつ、今後も町民の信頼に応えるべく、また“住んでよかった”と思える長洲町を継続・発展させていくためにも、適確な行財政運営に当たられるよう切に望むものである。

# 平成29年度 第一回定期監査等報告書

## I 監査の概要

### 1 監査対象

(地方自治法第199条第4項関係)

町長部局、会計室、水道事業、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局  
選挙管理委員会事務局

(地方自治法第199条第7項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会  
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター  
長洲町SSC共同事業体  
ながす未来館指定管理者共同事業体

### 2 監査の範囲

平成28年度下半期分(10月～3月)について、地方自治法第199条第1項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成28年度下半期分(10月～3月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

また、公の施設の指定管理者である長洲町SSC共同事業体の平成28年度下半期分(10月～3月)における総合スポーツセンター、及びながす未来館指定管理者共同事業体の平成28年度下半期分(10月～3月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

### 3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者等の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、また、町が補助金を交付している個人及び団体は多く、実績報告書や収支決算書等について、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

#### 4 監査の実施期間及び日程

平成29年6月5日から平成29年7月24日までの15日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
6月5日	月	午前	腹赤小学校・六栄小学校	当該施設事務所
		午後	長洲小学校	々
6月6日	火	午前	腹栄中学校・清里小学校	々
		午後	長洲中学校	々
6月27日	火	終日	学校教育課	監査委員事務局室
6月28日	水	午前	シルバー人材センター・六栄保育所	当該施設事務所
		午後	子育て支援課	監査委員事務局室
6月29日	木	午前	指定管理者(ながす未来館)	当該施設事務所
6月30日	金	終日	指定管理者(総合スポーツセンター)	当該施設事務所
7月3日	月	終日	生涯学習課	当該施設事務所
7月4日	火	午前	社会福祉協議会・会計室・議会事務局	当該施設事務所他
		午後	住民環境課	監査委員事務局室
7月5日	水	終日	福祉保健介護課(地福・健福含む)	監査委員事務局室
7月6日	木	午前	福祉保健介護課	々
		午後	税務課	々
7月10日	月	終日	まちづくり課	々
7月18日	火	午前	建設課	監査委員事務局室
		午後	農林水産課・農業委員会	々
7月19日	水	終日	総務課(研修センター、消防分団(第2、第3分団)含む)	当該施設及び 監査委員事務局室
7月20日	木	午前	総務課(選挙管理委員会含む)	監査委員事務局室
7月24日	月	午前	水道課	当該施設事務所
		午後	下水道課	々

## II 監査の結果及び意見

### 1 総括

○財務に関する事務の執行について

平成29年3月末日現在の予算執行状況（一般・特別会計）

（単位：千円、％）

会計名	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
一般会計	6,816,465	6,378,948	93.6	5,987,985	93.9
国民健康保険特別会計	2,595,421	2,423,127	93.4	2,329,116	96.1
介護保険特別会計	1,755,551	1,691,442	96.3	1,545,464	91.4
公共下水道特別会計	1,540,938	1,175,338	76.3	1,097,579	93.4
浄化槽施設整備事業特別会計	16,624	10,737	64.6	9,372	87.3
後期高齢者医療特別会計	189,255	123,544	65.3	165,024	133.6

企業会計（水道事業会計）の執行状況

（単位：千円、％）

区分	収支の別	予算額	執行額	執行率
収益的収入及び支出	収入	225,834	260,460	115.3
	支出	253,629	245,201	96.7
資本的収入及び支出	収入	2,601	2,240	86.1
	支出	89,628	82,698	92.3

### 2 共通事項

（1）起案書について、特に決裁日の記入漏れなどの不備が、多くの課で見受けられた。

綴込みの際に再確認を行い、整備を徹底すること。

（2）各種帳票に係る根拠書類については十分精査し、忘れずに添付すること。

（3）諸帳票の記載及び文書管理など公文書の重要性について十分認識し、諸規定に添った取扱いを行うこと。（消えるボールペンや修正液、修正テープは使用しない。）

### 3 個別検討・指摘事項

#### ◇町長部局

##### （1）総務課

○検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進

○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備



**(2) まちづくり課**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

**(3) 住民環境課**

- 検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

**(4) 福祉保健介護課**

**(ア) 福祉係**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 備品台帳について確認整備すること。

**(イ) 介護保険係**

- 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

**(ウ) 国保医療係**

- 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

**(エ) 保健予防係**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 同一名目（回線使用料等）の差引を行う場合には特に注意を払い、精査すること。

**(オ) 地域支援係**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

**(5) 子育て支援課**

- 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

**保 育 所**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

- (6) **税務課**
- 検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
  - 指摘事項 特になし
- (7) **建設課**
- 検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
  - 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備
- (8) **農林水産課**
- 検討事項 特になし
  - 指摘事項 旅行命令伺兼支出負担行為決議書及び復命書の整備
- (9) **下水道課**
- 検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
  - 指摘事項 備品台帳について確認整備すること。

**◇会計室**

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

**◇水道課**

- 検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

**◇教育委員会**

(1) **学校教育課**

- 検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備  
備品台帳について確認整備すること。

## (2) 小中学校

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 備品・重要備品台帳の整備

## (3) 生涯学習課

### (ア) 社会教育文化係

- 検討事項 平成 30 年度以降のながす未来館指定管理料の分割支払額初回調整について協定内容の検討をすること。
- 指摘事項 消防設備関係綴等の内容整備

### (イ) 社会体育係

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇議会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇選挙管理委員会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇農業委員会事務局

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## ◇施設訪問

### (1) 消防分団格納庫 (第2分団・第3分団)

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## (2) 地域福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## (3) 町民研修センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

## (4) 健康福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 第2回消防用設備点検報告書による自動火災報知設備不良について早急に対応すること。

### ◇財政援助団体（平成28年度下半期分）

#### (1) 社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成28年度社会福祉事業補助金25,000,000円が4月12日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査された結果、25,000,000円の補助金を決定し、10月12日に12,500,000円が下半期分として交付されている。なお、最終的な補助金額は実績報告書に基づき、平成29年5月24日に1,800,858円が返還され23,199,142円となっている。

町からの補助金が交付目的に従って執行され、適正な事務処理が行われているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の遂行と円滑な運営を要望する。

#### (2) 公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、その労働能力活用の推進を目的とした平成28年度事業費補助金8,381,000円が4月7日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づいた審査を経て、8,381,000円の補助金を決定し、下半期分として10月12日に4,190,500円が交付されている。

補助金が適正な事務処理により目的に沿って使用されているかについて、

関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、概ね整備されており、計数は過誤なく正確に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の遂行と円滑な運営を要望する。

## ◇指定管理者（平成28年度下半期分）

### （1）長洲町SSC共同事業体

#### 指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

平成28年度の指定管理料は39,754,800円、使用料収入は11,470,600円、自主事業収入7,316,550円、その他収入1,873,271円で、収入総合計額は60,415,221円となっている。支出は人件費26,400,518円、旅費・研修費240,789円、需用費17,229,921円、役務費358,333円、使用料及び賃借料670,742円、委託料4,536,450円、租税公課12,400円、自主事業費3,038,597円、雑費128,040円、一般管理費7,799,431円で、支出総合計額は60,415,221円となっている。

基本協定書第6章第26条に基づき、今年度は1,280,350円が協定支払金として町へ納付されている。

利用状況については、年間利用者数は延べ147,891人で前年の157,655人に比べ9,764人減少し、前年比93.8%の利用にとどまっている。これは、1月から3月にかけて行われた体育館改修工事のほか、天候不順による各種主要行事の相次ぐ中止などが主な要因と考えられる。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」など、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、備品台帳、備品借用願等を監査した。経理について、関係帳票、通帳等を照合し監査した結果、出納管理も適正であった。

また、プール水質検査結果を確認したところ基準値内であり、管理運営も適正に行われていることを確認した。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の遂行と円滑な運営を要望する。

### （2）ながす未来館指定管理者共同事業体

#### 指定管理対象施設：ながす未来館

平成28年度の指定管理料は38,469,600円、使用料収入は5,125,940円、

自主事業収入 382,125 円、その他収入が 57,818 円で、収入総合計額は 44,035,483 円となっている。支出は人件費 18,269,711 円、旅費・研修費 270,656 円、需用費 15,105,288 円、備品購入費 116,063 円、役務費 286,720 円、委託料 7,323,445 円、使用料及び賃借料 441,089 円、負担金 41,000 円、自主事業費 2,051,567 円、一般管理費 129,944 円で、支出総合計額は 44,035,483 円となっている。

利用状況については、年間利用者数は延べ 30,780 人であり、前年度と比較すると 2,829 人の利用者増となっている。

基本協定に基づく基本条項は履行されており、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、備品出納台帳、施設許可・減免申請書等を抜粋して監査したほか、決算状況についても確認した。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略するが、年度協定書に記載されている指定管理料の支払い形態について、今年度の支払額は四半期ごとで金額にばらつきがあったため、平成 30 年度からは他の指定管理施設と同様に、第 1 四半期分は端数分を含めた額とし、残り 3 四半期の額については万円単位又は千円単位での均等額とするよう検討及び原課との調整を提言した。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の遂行と円滑な運営を要望する。

### III むすび

今年度の第一回定期監査は、平成 28 年度下半期分を対象期間として監査を行った。関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、効率的に執行されているものと認められた。

町税、保険料、諸証明料、使用料等の収納事務については、公金受払簿、収納関係書類を抜粋して調べたところ、事務処理は適正に行われていた。

施設管理（指定管理施設を含む）については、施設使用申請書は適正に整備されており、使用申請書内容から条例に則った施設運用が確認され、施設維持管理状況についても良好であった。

町補助金について完了報告者等の監査と担当者への聴取により、業務が適正に実施されているか監査を行ったところ、適正に対処されていた。

提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、説明を求め確認を

行った。また軽微な注意事項については、監査の過程において触れたので、記述は省略する。

平成 28 年度へ繰越された滞納額は、一般会計など 6 会計の総額で 39,721 千円となっている。個別に徴収状況を見ると、町民税、固定資産税、軽自動車税、後期高齢者医療保険料などは前年度より収納率が向上しているが、下水道受益者負担金、国民健康保険税などは収納率が低下している。しかしながら、昨年度と比較すると全体で 4,619 千円の減少となっており、滞納対策への各課の真摯な取り組みが伺える。

また不納欠損処分額についても前年度の 32,607 千円に対し、20,450 千円と減少している。

関係課において、滞納徴収事務に鋭意努力されている結果であると推察するが、高齢の独居世帯や生活困窮者の増加、年金給付費の削減等の社会情勢を考えると、今後も依然として厳しい状況が続くものと思われる。全庁での協力体制を確実なものとし、関係者との信頼関係の構築を図りながら納付指導の徹底を推進するとともに、滞納の発生防止と回収施策の実行と努力が引き続き必要である。

厳しい財政状況のなか、今後とも地域住民に満足されるような公平性・信頼性のある業務を迅速かつ正確に進めていくことを要望し、定期監査の報告とする。